

令和6年度 第1回地域包括支援センター運営協議会 会議録

会議名	令和6年度 第1回 地域包括支援センター運営協議会
日時	令和6年8月1日(木) 14:00~16:00
場所	宇治市役所 8階大会議室
出席者	【委員】7名 空閑会長、中村副会長、村山委員、藤田委員、石崎委員、伊藤委員、西委員
	【事務局】12名
	【地域包括支援センター代表者】8名
	【傍聴者】一般:1名・報道関係者:1名(洛南タイ新報)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 正副会長の選任挨拶 5. 自己紹介 6. 令和5年度 地域包括支援センターの運営状況について 7. 令和6年度 地域包括支援センターの運営について 8. 地域包括支援センターの体制整備について 9. 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・地域包括支援センター運営協議会設置規定 ・地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・資料① 令和5年度 宇治市地域包括支援センター運営状況報告 ・資料② 令和6年度 宇治市地域包括支援センター事業計画 ・資料③ 地域包括支援センターの体制整備について

会議の経過・結果

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 正副会長の選任挨拶
5. 自己紹介
6. 令和5年度 地域包括支援センターの運営状況について
7. 令和6年度 地域包括支援センターの事業計画について
事務局より報告【資料①・資料②】
8. 地域包括支援センターの体制整備について
事務局より報告【資料③】

《質疑・応答》（地域包括支援センター（以下「包括」とする）

委員) ケアマネの業務の改善、そのために1人のケアマネに上限25件と設定されている。ケアマネの業務改善、待遇改善に繋がっているのか。

事務局) 包括の中でのケアプラン作成にかかる時間数を考えて設定をした。ケアプランナーの配置は、上限25件と設定する前で常勤換算2.8人。それが令和6年3月時点で3.75人となっているが、現状としてまだ25件を超える状況が確かに続いており、包括職員に対して負担がかかっているという状況が続いている。

委員) ケアマネに対して十分な手当ができてきているのか、経済的なフォローがされているのか。行政としてどう対応していくのかというところをちゃんとしてあげてほしい。

包括) 上限の設定は、包括の業務負担軽減ということで、いいことだと思っている。25件オーバーした部分の仕事に対して、オーバーした分はお金を返還しないといけないという状況。宇治市でもケアマネ不足と言われているため、処遇の改善が今後必要になってくるのではないかな。

事務局) 25件を超えた場合、地域包括支援センターの委託業務という意味で、委託料の中から返還が発生している。介護保険から報酬としてその分が支払われているため、地域包括支援センターの委託料としては、その分二重になってしまうので返還となる。超えた分が、それぞれの負担としてかかるということではない。例えばケアプランの作成についてももう少し軽減するなど、そういうことを含めて全体で考えたい。

委員) ケアマネ1人1人の待遇が改善されない限り、解決できない。オーバーした分は各事業所で超勤をつけるなど、少しでも待遇の改善に繋がるような、業務の簡素化も踏まえ負担を減らしてあげてということをしなないと。ケアマネが減ってしまえば、包括も大変になってくる。5年に1回の更新の際、その分だけでも補助するなど、そういうような改善を考えていかないといけないと思う。

事務局) ケアマネ不足と世間一般で言われる中で、宇治市としてもケアマネをどういう風に確保していくか、働いていただくかを考えていくことが大事だと思っている。包括の機能としては、相談業務や、地域に出て行くことが非常に大事であると考えている。

委員) 認知症コーディネーターがいる包括、いない包括で差があってはいけないと思う。その辺について、市としての方針、どのように考えているのか。

事務局) 認知症コーディネーターの配置は、今回2名増員という形で、4つの圏域で4名配置した。初期集中支援チーム自体がそれぞれあるが、その中で、コーディネーターが持つ圏域を分担しており、全て見ていく中で支援することを考えている。そのためにコーディネーター間の連携のため場を設け、共有を行っている。

最終的に、認知症コーディネーターを全圏域に配置することが効果があるということであれば、増やしていくということも検討するべきだと考えており、その中で、より充実できる計画をと考えている。

委員) 初期支援チームの検討会で、包括の意見として、うちはコーディネーターがいてくれるからすごくスムーズですという意見が出てくる。大事なものは、コーディネーターのいない包括とコーディネーターのいる包括との連携。コーディネーター同士の連携も大事だと思うが、それよりもコーディネーターいない包括をどうサポートしていくのか、とい

うのがこれから先大事なのはと考えている。

事務局) 地域資源を含めてしっかりと連携していくために、コーディネーターの配置をしている。コーディネーター同士の連携だけではなく、各包括との連携をしっかりと検討して、仕組みづくりをしていきたいと考えている。

委員) 収支決算で、6年度の費用がよくわからない。高齢者が増えれば、収入も上がっていくのではないかと。6年度を見ると収入が減っている。包括ばかりにしわ寄せがいくのが心配。この部分を市民の皆さんに頑張ってもらったら何とかなるなどあれば教えてほしい。

事務局) 包括の予算の設定は、人を何人配置するかによって設定している。何人配置するかについては、各圏域の中での高齢者数から設定している。そのため、業務そのものの増減で、予算そのものが変わってくるということはない。ケアプランを作成すると、介護保険報酬が件数に応じて支払われるため、たくさんケアプランを作成するところはその収入が増え、その差が各包括の収入に出てきている。この予算の中で円滑に業務をしていただくかを考えているため、予算の設定そのものが難しいという場合、人ではなく業務に応じた予算の設定ということも検討していく必要もあるのかもしれない。

委員) 業務によって、やっていただきたいと思う。そうでないと人を圧迫する。その中で人を増やすなり頑張ってもらうのは当然だし、もう少し業務で話をしてほしい。

会長) 包括は地域の中で貴重な社会資源。全てが包括、社会保障ではなく、もっと地域住民の人に包括を知ってもらい応援してもらおうという、以前そんな議論がこの協議会であった。自分たちで全部やろうということではなく、それぞれの役割を担っていくということが、これからますます大事になってくる。

事務局) 後期高齢者の医療、介護保険など、それぞれ予算が右肩上がりでは上がってきてるのが現実。包括についても、6ヶ所を8ヶ所に増やし、包括職員についても必要に応じて増員を図ってきている。そこにそれだけの結果が出せているか精査も必要だが、必要などころにはしっかり人を配置し、そこに予算をしっかりつけていく、これからの高齢化社会を支えることが大事だと思っている。

会長) 人を大切にする宇治市でありたい。そこはぜひ努めていただきたい。

委員) 包括に訪問に来てもらうのに2、3ヶ月かかったという話を聞いた。要支援を居宅に依頼できたらよいが、要支援は報酬が少ないから受けたくないというケアマネの話も聞いた。りもするので、解決策が見えない。国が決めていることだとは思いますが。

事務局) 要支援を受けてケアプランを作成する際、時間がかかるという話を最近聞くようになってきた。介護予防も含め、いろんな他事業も含め、そういったところと繋がっていくということも大事だと考えている。その上で要支援のプラン作成など繋がられるように検討していきたい。

委員) 申請に行った時点で包括から、サービスプランが出来るまでに利用できるような資源の情報提供するのもよい。

事務局) 市としては、生きがい探しのすすめ、という冊子を作成し、配布した。認定を受けておられない方も参加できる場所を整理し、みなさんに知っていただくことも大事だと思っている。包括として相談に来られた方に案内できる準備は考えている。方法につ

いて検討し、場所を作ることとセットでしっかりと取り組みたい。

委員) 認定審査会において、サービスを利用しない更新申請がかなりある。サービスを利用できるまでの時間が長いため、あらかじめ申請しておこうという話になる。それが30%くらいあると知った。そういう申請を減らすことができれば、包括も楽になる。もっと地域に出て行ったりすることができる。これは病院等や医師会とも連携が必要。頑張っセルフマネジメントしている方に、市長から感謝状を渡すなど、感謝を示すようなシステムがあってもいいのではないか。

事務局) 先生がおっしゃられたように、必要のない申請というのは、結果として数が多くなり、時間がかかるということにも繋がりがねないため、課題と認識している。セルフマネジメントができている方などに、感謝状などのお話があったが、貴重なご意見として承りたい。介護保険サービスを使わなかったから労うというよりも、介護保険制度を使わなかった間の努力を労いたい。そのため、先程の長寿生きがい課の予防の取り組み等と連携し、仕組みを考えていきたい。

委員) 介護従事者が本当に不足している中で、どうやったら本当に必要な人に必要なサービスが提供できるのかということ、介護保険課、長寿生きがい課、揃って考えてほしい。この間の物価の上昇や光熱水費の高騰など、どれだけ反映できているのか。今後包括といえども受託しないという法人が出てきてもおかしくない。他の市町村に行けば、契約をやめているところがたくさんある。宇治市がそういう事態に陥らないように、しっかりと考えてほしい。過去、包括ごとにその圏域の中にある診療所の先生を訪問し、今の包括の現状などについて意見交換をする機会があった。医師会と医療介護連携センターとの連携も必要だが、個別の診療の先生と、圏域の状況、包括の状況、介護予防申請の状況など、先生ともいろいろなことが話し合える関係を作っていくことも考えてはどうかと思った。

事務局) とりあえず申請を出すということ、をいかに抑制するかという観点ではなく、上手にバランスよく適切に、と言えるかというのが、非常に難しい。そこについては、今後、検討して取り組んでいきたい。

事務局) 包括の委託料に関しては、処遇改善に対して完全に対応できていない部分もあるため、しっかりと反映できるよう考えていきたい。各包括の中で、それぞれ、連携などあるとは思いますが、体制的なことも含め以前作ったものが更新できていない等、いろいろある。負担軽減を含め、そういうことができるような状態にしていけないといけないと考えている。各包括のいろいろな資源、医療機関、それぞれのかかりつけ医を含め、いろんなところとしっかりと連携し、情報共有ができて、というのが本来、包括として大切。地域とのつながりをしっかりと持てるように、運営としてそれを考えていきたい。

事務局) 在宅の必要性が増している。在宅医療介護連携においても、しっかりと連携しながら進めていきたいと考えている。市長も、重要施策の一つとして認識しているため、我々もその指揮の中でしっかりと連携したいと考えている。

委員) 一番大事なものは、地域の人、一般の人たちに、介護のことを、もう少しわかってもらいたいことだと思う。「いろんな説明をしてもらえなくても、全然理解できない。」という人がいる。地域でアンケートを取ったところ、もっと介護のことが知りたいという方が大

勢いた。地域でなんとか助け合っているのか、仕組みを作っていないと難しいと考えた。地域をどういう風に活性化していくか。学区福祉委員会の活用ができておらず、交流がないという話もある。この中で、防災関連の方を、もう少し地域の取り組みとして入れてもよいのではと感じた。包括がどこにあるのかを全然知らない人がいるため、顔を出してほしい。包括に電話をかけても留守ということがあのようなので、何かあった時に連絡が取れるよう、連絡体制など考えてもらいたい。

委員) 医療介護連携の話が出た。医療介護連携センターが中心となり、関係者を集めて、しっかり話し合っ、ちゃんと地域のルールを決めるということ、そこが大きなところだと思う。言うべきことは医師会にもしっかり言っていただきたいと思う。

委員) 資料の2枚目の柔軟な職員配置について。詳細な通知はまだということだが、宇治市の地域包括支援センターの関係条例、改正が必要になると思う。どこをどう変えるのか、スケジュール等、今の時点であれば、教えていただきたい。介護予防支援の指定対象の拡大について。予防支援の報酬が半分という現状で、どこがやるのか。

国に対し、介護支援の報酬を引き上げると、切実な声を伝えていただくしかないのかなと思う。包括の体制強化で、事務職配置をされている包括がある。3職種ではなく、事務的な部分で、宇治市が財政的な措置を考えてみることも必要ではないかと思う。今から言うことは極論だが、介護保険ができるまで、在宅介護支援センターというものがあった。極端な話、1つの包括にしてしまい、今の8包括は在介に戻ってしまったらどうか。直営包括が全部引き受け、あとは総合相談支援で地域に出て頑張ってもらおう。人がいないため、地域力をどれだけ育てていくか、大事になってきている。

事務局) まず事務職員の配置については、去年、包括との話の中で、どういう職種を配置するのがいいのか検討し、今の形になった。また徐々に変わってきていると思うため、負担軽減、各地域に出ている状態にするために、柔軟に考えていきたいと思う。国も、配置の仕方など、いろいろ考えてはいると思う。実際現場に出てもらっている包括ともよく相談したい。現場だけでなく、もう少し全体を見た時にどうするのがいいのか、そこも併せて考えられればと思っている。条例改正については、1年間をめどに条例を改正してくださいということになっているため、3月には改正案ができればと考えている。

事務局) 介護予防支援の指定対象の拡大ということで、介護保険課で3月29日付で各居宅介護支援事業所宛に指定意向の調査を行った。41事業所に調査を行ったが、その時点で意向あり、もしくは検討中と答えていただいた事業所は2事業所だったが、現時点で指定の申請をされた事業所はない。京都府、京都市にも状況を確認したが、京都市を除く京都府下で指定を受けているところは確認できていないという状況。

事務局) 地域包括は8ヶ所あり、小学校区を基本としている。高齢者にとっても大事な場所というだけでなく、地域にとっても大事な場所になっているため、民生委員活動との関係など、いろんなことの兼ね合いの中で、地域包括の在り方というのは幅広く検討する必要があると考えている。

委員) 地域包括支援センターの事業計画の中で、地域における認知症との共生の取り組みでれもんカフェが出ている。市民の皆さんに、れもんカフェを宣伝してもらいたい。

事務局) 今回、認知症コーディネーターモデル圏域ということで、2名ほど増員した。各地域の中で、しっかりとネットワーク、居場所を作っていくという目的。そのため、モデル圏域に関しては、れもんカフェを増設し、居場所をしっかりと作って、皆さんに知っていただき、利用していただきたいと考えている。

委員) れもんカフェに来られる方は、穏やかな方が多いと思うが、自分が認知症ということ認めることが難しい人が多い。レモンカフェが、認知症だけではなく、誰が来てもいいところに、そういうコーディネーターもいるところにするのは難しいのか。

事務局) レモンカフェそのものには、認知症コーディネーターがいる。認知症の常設型カフェは総合センターにあるが、そういったところであれば、相談にのることはある。より初期からの支援が大事だと思っており、その1つとしての認知症施策であると考えている。同時に、医療機関や介護サービスにつながるためには、当事者の方や家族の状況に応じたサービスの提供の仕方、つながり方が大切であると考えている。

委員) 東山三条のお寺で、介護者、介護されてる方のカフェがある。町内の人を連れて参加した。その中で、東山区役所の人や包括が話の聞き役になって、グループディスカッションをした。そういう介護者向けのカフェを考えてもいいのではないかな。

事務局) 宇治市で積極的に取り組んでいるのは、リフレッシュ事業であったり、いろんなサービスにきっちりつながっていただいたりということが多い。それと同時に、介護者家族の会も、活動として相談を受けていただいている。宇治市とも連携はしているが、事業の在り方など含めて参考にさせていただきたい。

委員) 包括から、何かこの場でこれだけは言っておきたいことがあれば、発言していただきたい。

包括) 介護保険のサービス等については、本当に必要な人に届けていく時代になってきているのかなと感じている。地域の中で介護予防頑張っていきましょうというような観点で地域の方々に話をしているが、税金を払ってるから使えるだろうという思いの方がおられる。国や市から、一人一人が介護予防を頑張っていきましょうというような、市民の皆さんに声を届けていただくような工夫をしてもらえれば、我々包括現場も、窓口相談に来られた方にしっかりとそういうお話を伝えながら介護予防というお話を持っていけるのかなと思う。メッセージの仕方を工夫してもらいたい。

事務局) 必要な方が必要な介護を受けられるように、しっかり体制を作っていくため、どういう風に市民周知を図っていくかが重要。この度8月1日号の宇治市政だよりにおいて、がん検診等の受診の重要性について、今までにないような出し方をしている。生きがいや介護予防の重要性などを紹介しながら、適正に介護を受けていただきたい。市民周知を宇治市としてしっかりと考えていきたい。

委員) 今まで健康づくりというと、壮年期くらいまでしか考えてなかった。高齢期の健康づくりのようなどころまで踏み込んで、健康づくりの協議会の中でも話が進んできている。地域でどういう風に健康な人を見守っていくか。各市民の方、ひとりひとりが、自分が今、どの状況にいるのかというようなことを、知っていただくということが大事。

会長) この協議会も勿論だが、それ以外の場でも、例えば今日の最後の法律改正といったことも、誰かがどこかでやるのではなく、それぞれ必要な部署がきちんと話し合っ

令和6年度 第1回地域包括支援センター運営協議会 会議録

ていくということが大事だと思う。どれだけ知恵を出せるかということになるんだろうなという風にも思う。

9. 閉会